

# 令和元年度 第1回 今治市子ども・子育て会議

## 教育・保育部会

令和元年9月11日（水）午後4時から  
今治市役所第2別館11階  
特別会議室2号

### 【会 次 第】

1 部会長挨拶

2 健康福祉部長挨拶

3 議題

（1）実費徴収に係る補足給付を行う事業の実施について

（2）今治市子ども・子育て支援事業計画（第2期）の策定について

4 質疑応答等

## 第2期 今治市子ども・子育て支援事業計画 量の見込

## 陸地部

(単位:人)		令和2年					令和3年				
		1号認定	2号認定		3号認定		1号認定	2号認定		3号認定	
		3-5歳 教育のみ	幼児期の教 育ニーズが 高い	3-5歳保育 の必要性あ り	0歳	1-2歳	3-5歳 教育のみ	幼児期の教 育ニーズが 高い	3-5歳保育 の必要性あ り	0歳	1-2歳
①量の見込み(必要定員総数)		1,178	520	1,633	434	1,231	1,150	511	1,604	430	1,199
確保の内容	認定こども園、 幼稚園、保育 所等	1,752		1,673	314	919	1,752		1,673	334	949
	確認を受けない幼稚園	600					600				
	地域型保育事業				11	32				21	60
	②小計	2,352		1,673	325	951	2,352		1,673	355	1,009
②-①		654		40	-109	-280	691		69	-75	-190

(単位:人)		令和4年					令和5年				
		1号認定	2号認定		3号認定		1号認定	2号認定		3号認定	
		3-5歳 教育のみ	幼児期の教 育ニーズが 高い	3-5歳保育 の必要性あ り	0歳	1-2歳	3-5歳 教育のみ	幼児期の教 育ニーズが 高い	3-5歳保育 の必要性あ り	0歳	1-2歳
①量の見込み(必要定員総数)		1,108	488	1,530	425	1,189	1,074	470	1,475	421	1,178
確保の内容	認定こども園、 幼稚園、保育 所等	1,752		1,673	344	979	1,752		1,673	354	1,024
	確認を受けない幼稚園	600					600				
	地域型保育事業				31	78				41	96
	②小計	2,352		1,673	375	1,057	2,352		1,673	395	1,120
②-①		756		143	-50	-132	808		198	-26	-58

(単位:人)		令和6年				
		1号認定	2号認定		3号認定	
		3-5歳 教育のみ	幼児期の教 育ニーズが 高い	3-5歳保育 の必要性あ り	0歳	1-2歳
①量の見込み(必要定員総数)		1,059	463	1,452	417	1,167
確保の内容	認定こども園、 幼稚園、保育 所等	1,752		1,673	374	1,054
	確認を受けない幼稚園	600				
	地域型保育事業				51	116
	②小計	2,352		1,673	425	1,170
②-①		830		221	8	3

## 第2期 今治市子ども・子育て支援事業計画 量の見込(補正前)

## 島嶼部

(単位:人)		令和2年					令和3年				
		1号認定	2号認定		3号認定		1号認定	2号認定		3号認定	
		3-5歳教育のみ	幼児期の教育ニーズが高い	3-5歳保育の必要性あり	0歳	1-2歳	3-5歳教育のみ	幼児期の教育ニーズが高い	3-5歳保育の必要性あり	0歳	1-2歳
①量の見込み(必要定員総数)		55	23	135	14	48	57	24	141	15	43
確保の内容	認定こども園、幼稚園、保育所等	88		169	33	140	88		169	33	140
	確認を受けない幼稚園										
	地域型保育事業										
	②小計	88		169	33	140	88		169	33	140
②-①		10		34	19	92	7		28	18	97

(単位:人)		令和4年					令和5年				
		1号認定	2号認定		3号認定		1号認定	2号認定		3号認定	
		3-5歳教育のみ	幼児期の教育ニーズが高い	3-5歳保育の必要性あり	0歳	1-2歳	3-5歳教育のみ	幼児期の教育ニーズが高い	3-5歳保育の必要性あり	0歳	1-2歳
①量の見込み(必要定員総数)		57	22	132	15	44	50	21	122	16	45
確保の内容	認定こども園、幼稚園、保育所等	88		169	33	140	88		169	33	140
	確認を受けない幼稚園										
	地域型保育事業										
	②小計	88		169	33	140	88		169	33	140
②-①		9		37	18	96	17		47	17	95

(単位:人)		令和6年				
		1号認定	2号認定		3号認定	
		3-5歳教育のみ	幼児期の教育ニーズが高い	3-5歳保育の必要性あり	0歳	1-2歳
①量の見込み(必要定員総数)		46	19	114	16	47
確保の内容	認定こども園、幼稚園、保育所等	88		169	33	140
	確認を受けない幼稚園					
	地域型保育事業					
	②小計	88		169	33	140
②-①		23		55	17	93

## 第2期 今治市子ども・子育て支援事業計画 量の見込(補正後)

## 島嶼部

(単位:人)		令和2年					令和3年				
		1号認定	2号認定		3号認定		1号認定	2号認定		3号認定	
		3-5歳 教育のみ	幼児期の教 育ニーズが 高い	3-5歳保育 の必要性あ り	0歳	1-2歳	3-5歳 教育のみ	幼児期の教 育ニーズが 高い	3-5歳保育 の必要性あ り	0歳	1-2歳
①量の見込み(必要定員総数)		55	23	135	14	77	57	24	141	15	69
確保の内容	認定こども園、 幼稚園、保育 所等	88		169	33	140	88		169	33	140
	確認を受けない幼稚園										
	地域型保育事業										
②小計		88		169	33	140	88		169	33	140
②-①		10		34	19	63	7		28	18	71

(単位:人)		令和4年					令和5年				
		1号認定	2号認定		3号認定		1号認定	2号認定		3号認定	
		3-5歳 教育のみ	幼児期の教 育ニーズが 高い	3-5歳保育 の必要性あ り	0歳	1-2歳	3-5歳 教育のみ	幼児期の教 育ニーズが 高い	3-5歳保育 の必要性あ り	0歳	1-2歳
①量の見込み(必要定員総数)		57	22	132	15	71	50	21	122	16	73
確保の内容	認定こども園、 幼稚園、保育 所等	88		169	33	140	88		169	33	140
	確認を受けない幼稚園										
	地域型保育事業										
②小計		88		169	33	140	88		169	33	140
②-①		9		37	18	69	17		47	17	67

(単位:人)		令和6年				
		1号認定	2号認定		3号認定	
		3-5歳 教育のみ	幼児期の教 育ニーズが 高い	3-5歳保育 の必要性あ り	0歳	1-2歳
①量の見込み(必要定員総数)		46	19	114	16	76
確保の内容	認定こども園、 幼稚園、保育 所等	88		169	33	140
	確認を受けない幼稚園					
	地域型保育事業					
②小計		88		169	33	140
②-①		23		55	17	64

※3号1・2歳児のH26～H30年度5年間の平均入所児童数(島嶼部は待機が無い場合、入所児童数＝ニーズ量とみなす)は77であり、H31.3月入所児童数も71と近接した数値であることから、R2年度の見込を当該平均値である77に上方修正する。

R3年度以降については、前年度の値に補正前の数値の対前年増減率を乗じて得た値(小数点未満四捨五入)により算出する。

【地域子ども・子育て支援事業】			
No.	事業名	事業概要	第1期計画 実施状況
1	利用者支援事業	子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整を実施する事業です。	実施
2	地域子育て支援拠点事業	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。	実施
3	妊婦健康診査	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。	実施
4	乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。	実施
5	養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。	実施
6	子どもを守る地域 ネットワーク機能強化事業	要保護児童対策協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施する事業です。	実施
7	子育て短期支援事業	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童擁護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。	実施
8	ファミリー・サポート ・センター事業	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。	実施
9	一時預かり事業	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所で一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。	実施
10	延長保育事業	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等で保育を実施する事業です。	実施
11	病児保育事業	病児について、病院・保育所等付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を実施する事業です。	実施
12	放課後児童クラブ	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。	実施
13	実費徴収に係る 補足給付を行う事業	実費徴収を行うことが出来ることとされている①食事の提供に要する費用及び②日用品、文房具等の購入に要する費用等について、低所得世帯を対象に費用の一部を補助する事業です。（①は新制度未移行園に限り、②は移行済の園に限ります。）  無償化前：生活保護世帯に属する児童に係る副食材料費（1号のみ）、教材費・行事費の一部を補助	未実施
14	多様な事業者の参入促進 ・能力活用事業	多様な事業者の新規参入を支援するほか、特別な支援が必要な子どもを受け入れる認定こども園の設置者に対して、必要な費用の一部を補助する事業です。（後段は対象施設無し）	未実施

## 実費徴収に係る補足給付を行う事業の実施について

## 今治市子ども・子育て支援事業計画（第1期）

## 第4章 施策展開

## 2 子育て支援の充実

## (1) 地域子ども・子育て支援事業の充実

## 【1-12 実費徴収に係る補足給付を行う事業】

## 事業内容

実費徴収を行うことが出来ることとされている食事の提供に要する費用について、子ども・子育て支援新制度未移行園に子どもを通園させる低所得世帯を対象に費用の一部を補助することで負担の軽減を図るとともに、新制度移行園に子どもを通園させる低所得世帯との負担の均衡を図ります。

## 確保策

現在、新制度未移行園は陸地部に2園のみとなっております。今後の量の見込みに対して、十分な提供体制を確保していきます。

## ア 陸地部

## ■ 「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

(単位：人)	令和元年度
①量の見込み	91
②確保の内容	91
②-①	0

## イ 島嶼部

## ■ 「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

(単位：人)	令和元年度
①量の見込み	0
②確保の内容	0
②-①	0